ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health Labour and Welfare

令和5年1月スタート
（予定）

電子処方箋　概要案内

【病院・診療所】

令和4年11月 1.2版

厚生労働省医薬・生活衛生局

改訂履歴

版数	改訂年月日	該当箇所	主な改訂内容
1.0	2021/11/24	全体	初版作成
1.1	2022/6/30	「４．Q&A」	・補助金、HPKIカードに係るQ&Aを追記。
1.2	2022/11/21	「1．電子処方箋とは」	・電子署名の方式に関する注記を追加。
		「2．病院・診療所でできるようになること」	・本人確認/同意に関する注記を追加。
		「3．利用開始に向けたスケジュール」	・スケジュールを令和4年11月時点に最新化。
		「４．Q&A」	・利用申請、オンライン資格確認との同時導入に係るQ&Aを追記。
		「5．電子処方箋に関する動画・ドキュメント」	・各種周知物の概要及び掲載場所に係るページを新規追加。

1．電子処方箋とは

電子処方箋とは、**電子的に処方箋の運用を行う仕組み**であるほか、**複数の医療機関や薬局で直近に処方・調剤された情報**の参照、それらを活用した**重複投薬等チェック**などを行えるようになります。

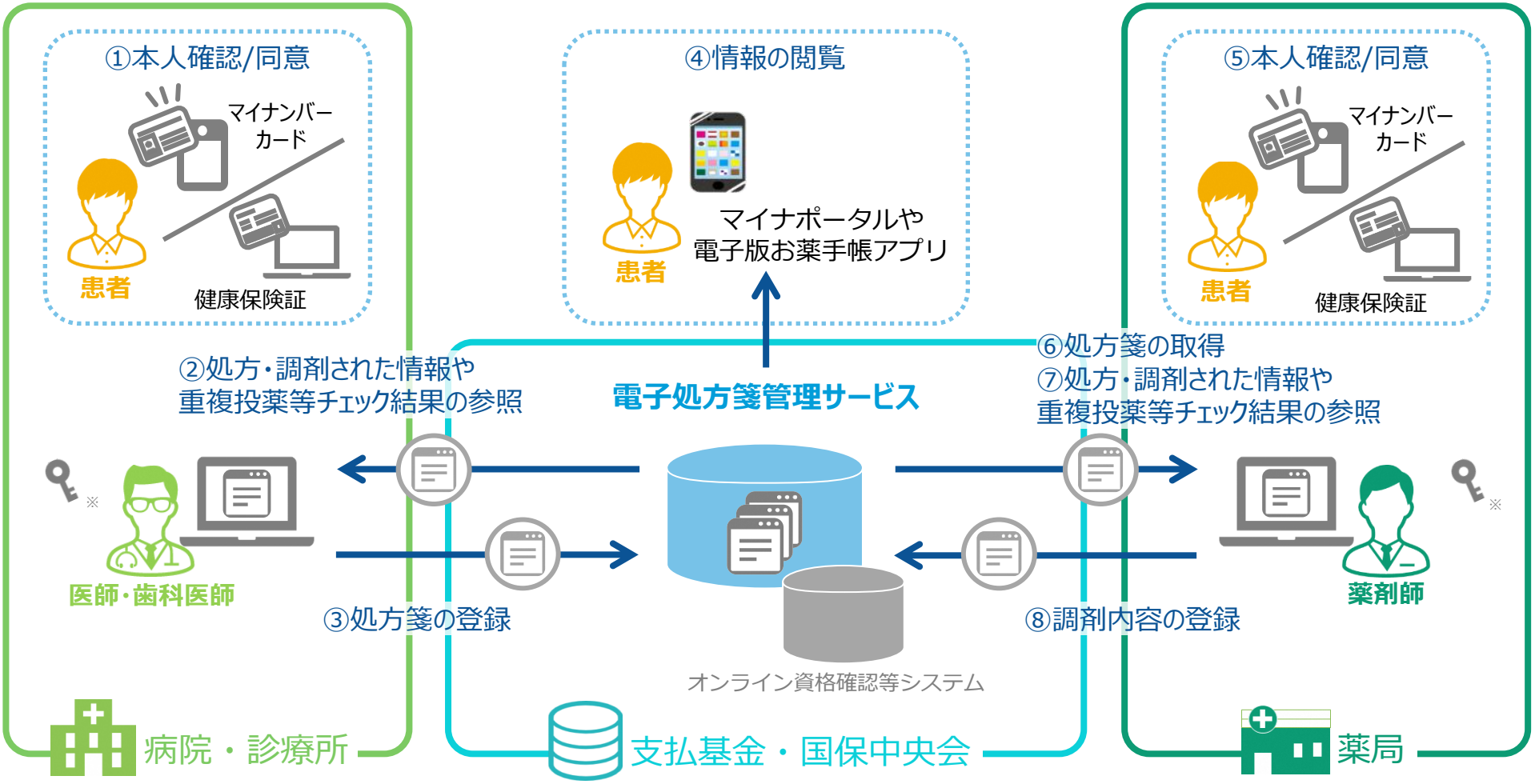

※電子署名の方法は、HPKIカードを用いた方式に限られませんが、現時点では本方式のみご利用いただけます。

2. 病院・診療所でできるようになること

処方箋の事前送付が行えるようになるほか、丁寧な患者対応への注力や、医療機関・薬局間の円滑なコミュニケーション、より効果のある重複投薬等の抑制を行えるようになります。※1

直近の患者情報を踏まえた診察・処方

マイナンバーカードで患者本人の同意を得た場合は、オンライン資格確認等システムで参照できる情報に加え、**複数の医療機関や薬局で直近に処方・調剤された情報の参照が可能**になり、より患者に寄り添った対応を行うことができるようになります。

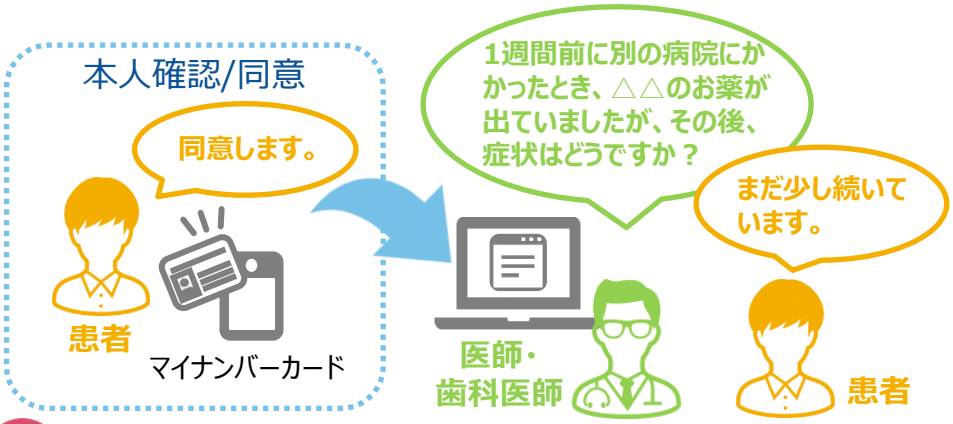

システム化により**医師と薬剤師のコミュニケーションを円滑に行える**ようになります。

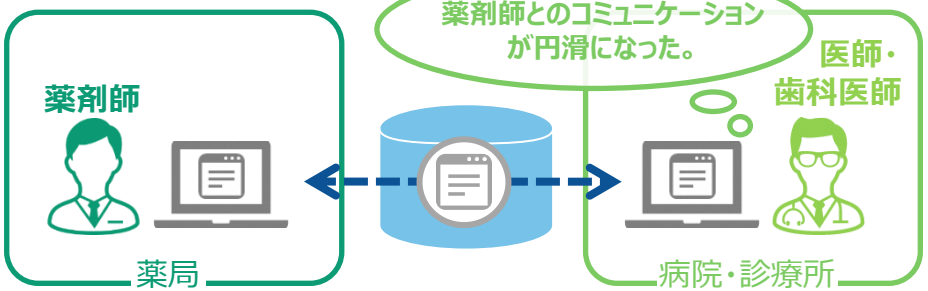

重複投薬等の抑制

医療機関・薬局を跨いだ情報共有により、**より実効性のある重複投薬等の防止**が可能になります。

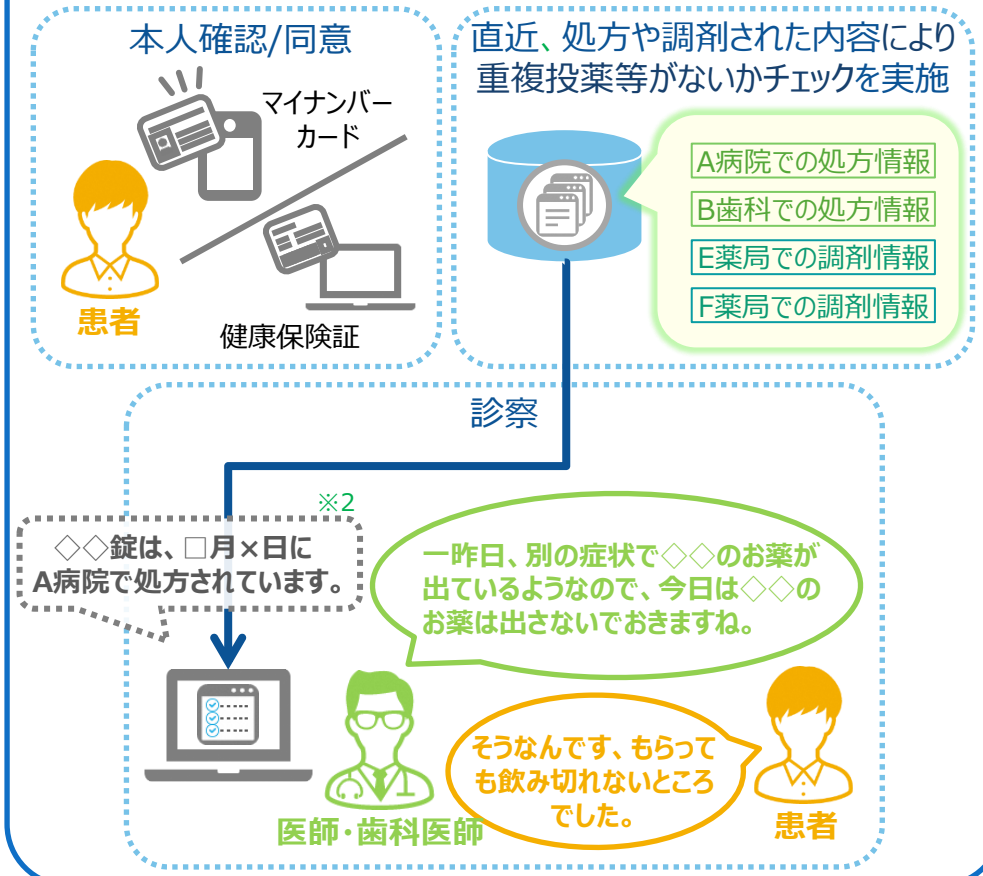

※1 すべての医療機関・薬局に電子処方箋が普及した状態のイメージとなります。
※2 受付方法（マイナンバーカード/健康保険証）問わず、重複投薬等チェックの結果を確認できますが、マイナンバーカードで受付を行った患者が過去のお薬の情報提供に同意した場合に限り、処方・調剤するお薬が過去のどのお薬と重複投薬等にあたるかまで表示されます。

3. 利用開始に向けたスケジュール

電子処方箋は、令和５年1月より運用が開始されます。

令和4年度から対応が必要な、HPKIカードの発行申請等の準備作業の内容や作業スケジュールについては、「電子処方箋導入に向けた準備作業の手引き」にてご案内しています。

なお、電子処方箋は、オンライン資格確認の仕組みを活用します。（※）

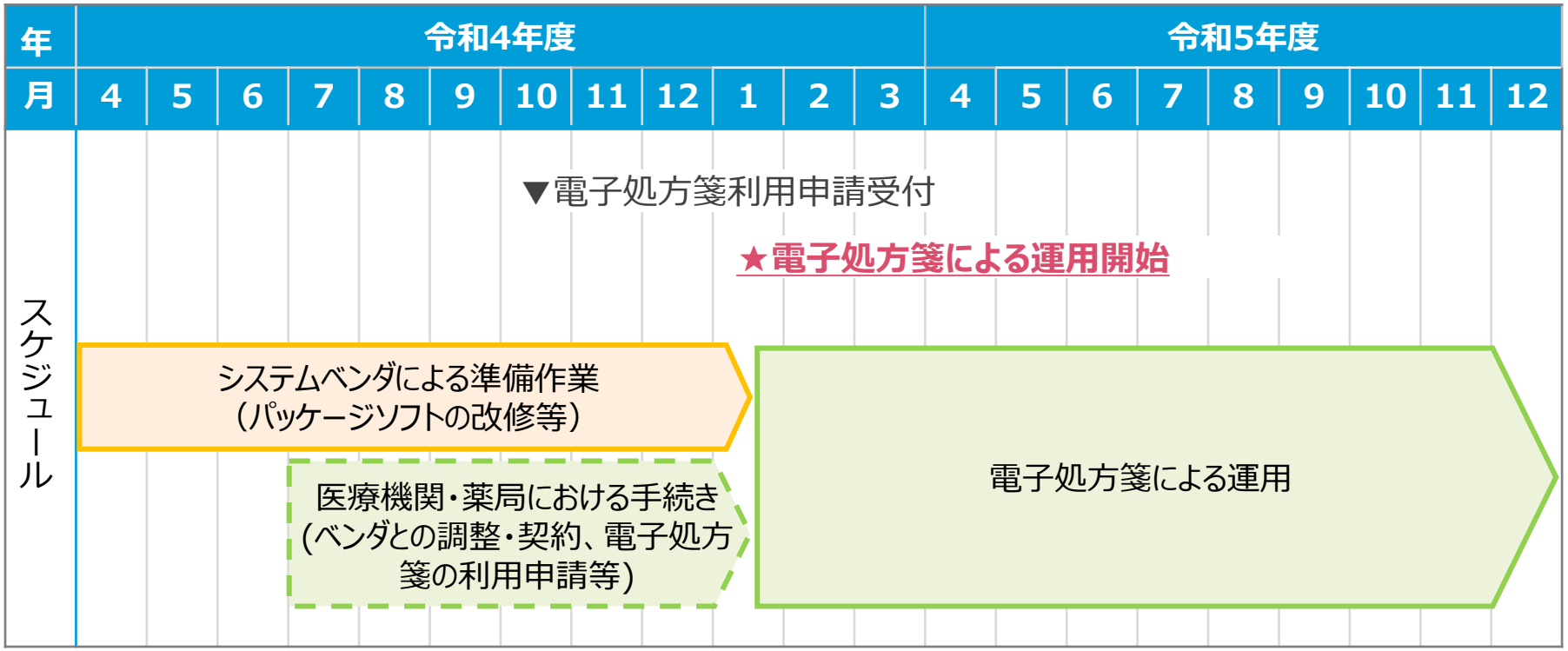

（※）オンライン資格確認の利用開始に必要な作業については、『オンライン資格確認の導入に向けた準備作業の手引き』をご覧ください。
https://www.mhlw.go.jp/content/10200000/000699397.pdf

4．Q&A

電子処方箋管理サービスについて

Question	Answer
Q）電子処方箋管理サービスは、オンライン資格確認等システムと何が変わるのですか？	A）オンライン資格確認等システムの仕組みを用いて、医療機関・薬局間で電子化された処方箋の授受を行えるようになります。 オンライン資格確認等システムでは、レセプトをもとにした月遅れの情報を参照できましたが、電子処方箋ではさらに、処方箋をもとにした情報をリアルタイムで参照することができるようになります。 また、それらの情報を活用した、重複投薬等チェックなどもできるようになります。
Q）患者はマイナンバーカードがないと、電子処方箋を発行できないのですか？	A）患者が健康保険証を利用する場合も電子処方箋を発行できます。
Q）電子処方箋は必ず導入しなければいけませんか？	A）電子処方箋を利用することにより、複数の医療機関・薬局が持つデータの利活用による、より質の高い医療の提供が図られるため、積極的に導入の検討をお願いします。

4．Q&A

電子処方箋管理サービスの利用開始に向けて

Question

Q）電子処方箋を始めるには、
まず何をすればよいですか？

Answer

A）電子処方箋は、オンライン資格確認の仕組みを活用します（①）。また、電子署名を行うためにはHPKIカードを利用します（②）。
手続きに時間を要することを考慮し、お早目の準備をお願いします。

※電子署名の方法は、HPKIカードに限られませんが、現時点でご利用いただける電子署名方式としては本方式のみです。HPKIカードの発行方法は、医師・歯科医師、薬剤師によってHPKIカード発行の申請先が異なります。

準備作業の詳細につきましては、以下をご確認ください。
『電子処方箋導入に向けた準備作業の手引き』
https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/000999483.pdf

①オンライン資格確認を利用開始するための手続きは以下をご確認ください。
『オンライン資格確認の導入に向けた準備作業手引き』
https://www.mhlw.go.jp/content/10200000/000699397.pdf
まだ医療機関等向けポータルサイトに登録していない場合は、「初めてご利用になる方（アカウント登録）」より、登録をお願いします。
https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/

②HPKIカードの取得について、以下の申請サイトからお申込みください。
＜医師向け＞
・日本医師会　電子認証センター
（https://www.jmaca.med.or.jp/application/）
・一般財団法人医療情報システム開発センター（MEDIS）
（http://www.medis.or.jp/8_hpki/index.html）
＜歯科医師向け＞
・一般財団法人医療情報システム開発センター（MEDIS）
（http://www.medis.or.jp/8_hpki/index.html）

4．Q&A

電子処方箋管理サービスの利用開始に向けて

Question	Answer
Q) HPKIカードは取得しなければなりませんか？	A) 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に則った形で医師・歯科医師が電子的に署名を行う必要がありますが、令和5年1月時点では、HPKIカードを用いた署名方式がそれに準拠するため、取得手続きをお願いします。 ※電子署名の方法は、HPKIカードに限られませんが、現時点でご利用いただける電子署名方式としては本方式のみです。HPKIカードの発行方法は、医師・歯科医師、薬剤師によってHPKIカード発行の申請先が異なります。
Q) オンライン資格確認と同様に、利用申請は必要ですか？	A) 電子処方箋管理サービスを利用するために利用申請を行う必要があります。利用申請の位置づけ等の詳細は以下をご確認ください。 https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/application/post-15.html
Q) オンライン資格確認と同様に、システム導入に当たっての補助金はありますか？	A) 補助金はあります。内容は以下をご確認ください。 https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/post-12.html

5. 電子処方箋に関する動画・ドキュメント

01 メリット説明動画

電子処方箋の導入をこれから検討する方向けに、電子処方箋の仕組みやメリットの概要を動画で解説しています。

医療機関向け
https://youtu.be/k46iUfeTTDc

薬局向け
https://youtu.be/VYnqAz5svEI

02 利用方法解説動画

電子処方箋導入後の業務内容について知りたい方向けに、医療機関での処方箋発行、薬局での処方箋受付等の一連の流れを動画で解説しています。

医療機関向け
https://www.youtube.com/watch?v=alvAozT0mL8

薬局向け
https://www.youtube.com/watch?v=fOeu4D-Mul4

03 運用マニュアル

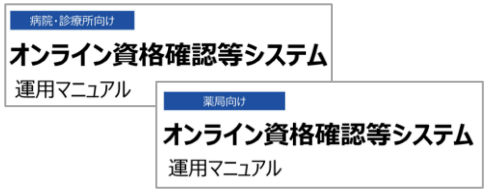

電子処方箋導入後の業務内容について解説しています。
動画よりも詳細に、電子/紙の処方箋といった各パターンに応じた業務内容を理解できます。

医療機関向け
https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/download/docs/unyou_manual.pdf

薬局向け
https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/download/docs/unyou_manual_pharmacy.pdf

04 準備作業手引き

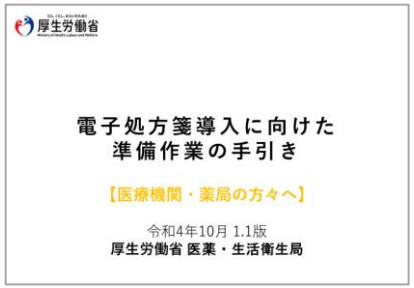

電子処方箋を導入するための準備作業を知りたい方向けに、導入までのステップ、開始時期の目安や留意事項等について解説しています。

https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/docs/denshi_tebiki.pdf

過去の説明会動画

第1回医療機関等向け説明会
「そうだったのか、電子処方箋」
https://youtu.be/Lw5ydX30NEw

第2回医療機関等向け説明会
「利用申請開始！はじめよう、電子処方箋」
https://youtu.be/kfC568mSGZg

電子処方箋に関する情報を医療機関等向けポータルサイトに掲載中！

医療機関ポータル　検索